

第二期南相馬市 子ども・子育て支援事業計画

-素案-

【概要版】



令和 年 月

南相馬市

第一期計画からの変更点

◎基本計画等との連動強化による実効性、即応性の確保

第二期計画では、基本計画の成果指標の共有・実施計画に掲載された事業を中心とした事業構成としたことにより、第一期計画に比べて基本計画の実効性、即応性が高まっています。

◎他計画との重複を避けたメリハリのある構成

第二期計画では、学校教育・学力向上の分野を割愛するとともに、他の分野別計画に掲載された事業については関連計画名及び事業名の記述に留めるなど、他計画との重複を避けた、子ども・子育て分野に特化した内容としています。

◎分野別の計画期間設定

第一期計画は5年間の計画期間でしたが、第二期計画では分野ごとに4年と5年に計画期間を分け、総合計画等の改定等に速やかに対応できる期間設定としています。

◎国の指針に沿った対応

幼稚園利用希望者の預かり保育対応など、国が示した第二期計画策定の基本的指針に沿った内容としています。

特色ある取り組み

総合的事業分野

◎医療環境の整備

- ・地域医療提供体制整備補助金（**拡充**：補助対象をクリニックに加え病院まで拡充）
- ・子育て応援情報交流事業（**拡充**：子育てハンドブック・WEBサイトでの小児医療機関情報発信）

◎防犯・交通安全

- ・安全運転支援装置設置促進事業（**新規**：高齢運転者に対する安全運転支援装置設置費を助成）
- ・防犯・自衛力向上事業（**拡充**：放課後児童クラブ職員等を対象とした防犯・自衛の講習会の実施）

◎保育サービス

- ・0～2歳の住民税課税世帯に対する保育無償化（市独自の無償化措置の継続）
- ・民間保育所等給食食材費補助金（**新規**：国の利用料無償化に加え、独自に給食費を無償化）
- ・私立幼稚園給食費保護者助成金（**新規**：同上）

◎子育て家庭への経済的支援

- ・在宅保育支援金（保育園に在園していない満3歳未満時の保護者への支援金支給）
- ・みらい育成学資金事業（未来を担う若者に対する育英資金、就学資金等の給付及び貸付）

◎仕事と家庭の両立支援

- ・魅力ある職場環境づくりガイドブック作成事業（**新規**：子育てしやすい就労環境整備・意識醸成のためのハンドブック作成）

◎児童虐待防止

- ・児童虐待防止対策事業（**拡充**：子ども家庭総合支援拠点整備を追加）

◎心身の健全育成

- ・子どもの遊び場整備（小高区に完全屋内型の子どもの遊び場を整備）

需給分野

- ・幼稚園・保育園等の待機児童解消の推進
- ・子育て支援センターの増設（**拡充**：2カ所→3カ所）
- ・ファミリー・サポート・センター提供会員の増及び利用者自己負担金軽減措置の実施（**新規**）
- ・民間サービスを利用した一時預かり・預かり料支援の実施（**新規**）

第1章 計画の策定にあたって（素案P1～）

（1）計画策定の目的

1. 子育て世代が保育や子育てに不安を抱くことなく、子どもを産み育てることのできる環境の充実を図る。

幼稚園や保育園の預かりや地域の子育て支援事業の見込量と確保策を示す、法定の「子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）」により推進。（令和元年度が計画期間最終年度であり、引き続き、今後5年間に亘る第二期計画策定の必要あり）

2. 南相馬市復興総合計画後期基本計画に定める、子育て分野の政策目標の実現を図る。

基本計画の政策の柱の冒頭に「教育・子育て」が配置され、令和元年度よりこども未来部が設けられるなど、子どもや子育て家庭への総合的な支援の推進が強く求められていることから、子育て施策の総合的な実施を通じて、子どもや子育て環境の充実を図り、政策目標の実現を図るもの。

（2）計画内の分野

上記の二つの目的達成のため、本計画は、ひとつの計画内に、次の二つの異なる分野を含む構成とします。

分野	掲載する内容	計画種別・策定根拠	計画期間	策定
需給分野 （上記1に対応）	幼稚園・保育園・地域子育て支援事業等の見込量及び確保策	子ども・子育て支援事業計画 （子ども・子育て支援法）	5年 （国基本指針の定めによる）	義務
総合的事業分野 （上記2に対応）	市が実施する総合的な子ども・子育て事業	次世代育成支援行動計画 （次世代育成支援対策推進法）	4年 （復興総合計画基本計画との整合を図る）	任意

（3）他計画との調整

本計画の策定にあたっては、「南相馬市復興総合計画後期基本計画」及び関連する他の個別計画との整合を図るものとしします。

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題（素案P7～）

（1）第一期計画・ニーズ調査・審議会意見の分析

本計画において、力を入れて取り組むべき分野を明らかにするため、以下のとおり現状と課題の分析、意見聴取を行いました。

【現状と課題の分析】

◎第一期計画

- ・ 子どもがいる毎日の生活が楽しいと思う保護者の割合は約4割で横ばい推移 → 保護者の負担や不安の軽減を図る必要
- ・ 市内における深夜や休日の小児救急医療等の提供体制が未整備
- ・ 待機児童の未解消（保育園、放課後児童クラブ）

◎保護者ニーズ調査

- ・ 未就学児がいる家庭において、母親にかかる家事育児負担が増加傾向にある
- ・ 子育て環境充実のために重要と思うこと。1位「医療体制の充実」、2位「仕事と子育ての両立支援のための啓発」、3位「保育料・授業料等の経済支援の充実」
- ・ 市の教育の今後の重要度で、「小・中学校の防犯等の安全性」が1位

【意見聴取】

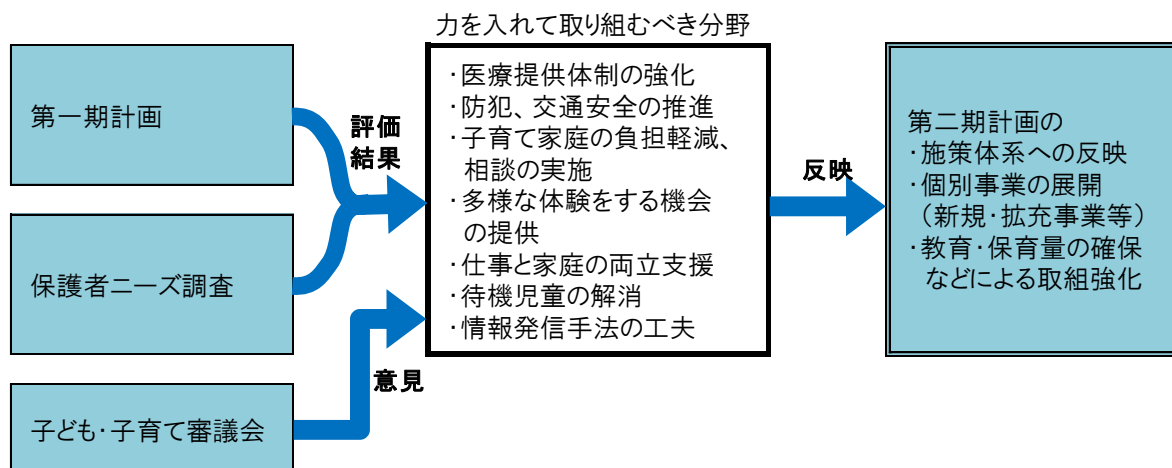
◎子ども・子育て審議会意見

- ・ 児童を対象とした殺傷事件や交通事故を踏まえた安全への取り組みが必要
- ・ 他者を思いやる心などを育む多様な体験等の推進が必要
- ・ 受け取る側が分かりやすい情報発信が必要

（2）評価結果・意見を踏まえた施策の方向

上記の分析結果より、本計画において特に力を入れて取り組むべき分野を次のとおりと分析しました。

これらの分野については、施策体系への反映のほか、個別事業の展開（新規・拡充事業）や教育・保育量の確保等により取り組みを強化します。

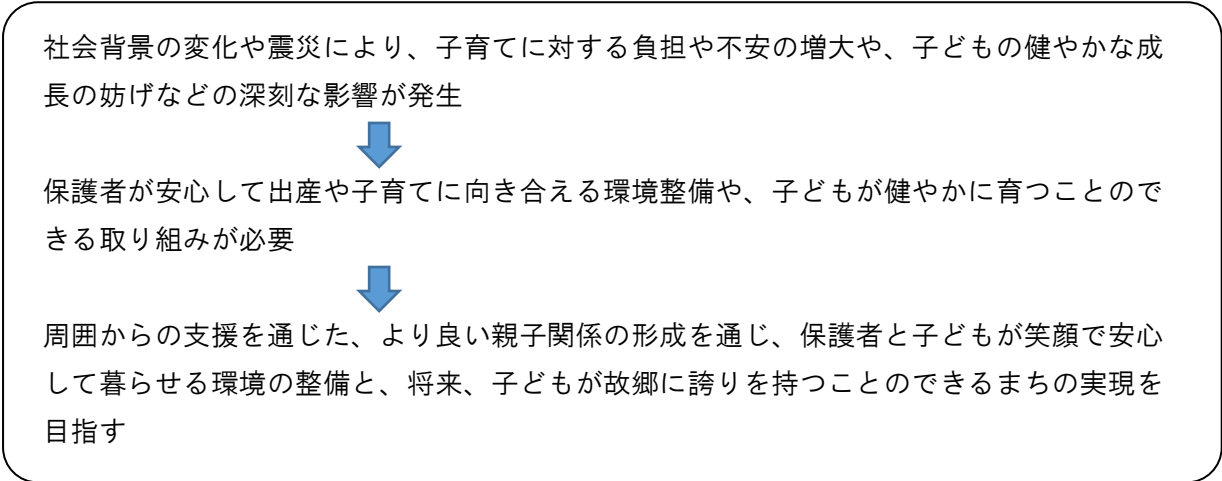


第3章 計画の基本的な考え方（素案P41～）

（1）基本理念

「安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちの笑顔がかがやくまち」

◎基本理念策定の理由



（2）施策の体系

子どもや子育てを取り巻く環境の変化や、現状と課題等の分析を踏まえ、第一期計画の基本施策を次のとおり再編成し、各種施策や事業を展開します。

《第二期計画 施策体系図》

基本施策	施策の方向
1 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備	1 健やかに産み育てることができる環境づくり
	2 医療を取り巻く環境の整備
	3 安心・安全な生活環境の推進
2 子育て家庭の負担軽減及び支援の充実	1 保育サービス・幼児教育の充実
	2 相談・支援体制の充実
	3 子育て家庭への経済的支援
	4 子育て支援のネットワークづくり
	5 仕事と家庭との両立の支援
3 援助を必要とする子どもや家庭への支援	1 児童虐待防止対策の充実
	2 ひとり親家庭等への自立支援
	3 障がいや発達の遅れなどに対する支援の充実
	4 被災児童等への支援
	5 子どもの貧困対策
4 次代を担う人材の育成	1 心身の健全育成の推進
	2 多様な体験・ふれあいの機会づくり

第4章 分野別施策の展開（素案P47～）

ポイント

- ◎次世代育成支援対策推進法第8条に定める「市町村次世代育成支援行動計画」の位置づけ
- ◎学校教育・学力向上の分野を割愛
- ◎他の分野別計画掲載事業については、計画名及び事業名の記述に留める
- ◎力を入れて取り組むべき分野について、新規、拡充事業として展開

以下、施策の方向別に、計画期間（令和2～5年度の4年間）において取り組む具体的な事業と達成すべき目標値（成果指標）を示します。

※ 「新規」、「拡充」は令和元年度途中以降に、新規または既存事業の拡充予定である事業を指す。

《主な事業》

第1節 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

1 健やかに産み育てることができる環境づくり

事業名	事業概要
母子保健事業	母子保健指導、妊産婦健診費用助成、乳幼児検診等
乳幼児こども医療費助成事業	0～18歳までの医療費助成の実施
婚活支援事業	個別相談会、出会いイベント等の開催

【成果指標：南相馬市の出生数（319人→362人）】※ 数値は、現状値→目標値を指す。以下同じ

2 医療を取り巻く環境の整備

事業名	事業概要
夜間小児科等初期救急医療事業	土・日・祝日・年末年始夜間（19:00～21:30）における救急受診環境の整備
診療所等開設・改修費用一部助成 拡充	小児科等一部診療科の開設・改修費用の一部を助成 ※ 助成対象をクリニックに加え病院まで拡充
子育て応援情報交流事業(再掲) 拡充	子育て応援ハンドブック及びWEBサイト「げんきッズ!!ネット」上において、保護者に伝わりやすい小児医療機関情報を発信 ※ 対象医療機関情報ページの新規開設等の実施

【成果指標：小児入院受け入れ病院数（0施設→1施設）、市内救急医療機関数（4施設→4施設）】

3 安心・安全な生活環境の推進

事業名	事業概要
交通安全教室の実施	小中学校において、スケアードストレイト（交通事故再現手法）による交通安全教室を実施
安全運転支援装置設置促進事業 新規	高齢運転者を対象に自動車の安全運転支援装置の取付け費用の一部助成を行い、誤発進等による児童の死傷事故の未然防止を図る

防犯・自衛力向上事業 拡 充	放課後児童クラブ職員等を対象とした防犯・自衛講習の実施
--------------------------	-----------------------------

【成果指標：交通事故（人身事故）発生件数（93人→80人）、犯罪発生（刑法犯認知）件数（277人→162人）】

第2節 子育て家庭の負担軽減及び支援の充実

1 保育サービス・幼児教育の充実

事業名	事業概要
保育料無償化	国の無償化の対象外の0～2歳の住民税課税世帯の保育料について、市独自措置として無料化を実施
保育士等人材確保事業	保育士等人材確保のための養成学校訪問、就職フェア参加、修学資金貸付制度チラシ作成等
認可外保育所入所者支援事業	市内認可外保育施設に入所する児童の保育料を助成
認定こども園・地域型保育事業保護者助成事業補助金	私立認定こども園・地域型保育事業所在園児の保護者に対し、保護者負担の保育料が実質無料となるよう補助金を交付
民間保育所等給食食材費補助金 新規	民間保育所等が提供する給食用食材費に対する補助金を交付
私立幼稚園給食費保護者助成金 新規	私立幼稚園在園児の保護者が負担する給食費に対し助成金を交付

※ 国の幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、幼稚園・保育園・認定こども園等を利用する3～5歳児や、住民税非課税世帯の0～2歳児の利用料は無償

【成果指標：待機児童数（29人→0人）】

2 相談・支援体制の充実

事業名	事業概要
家庭児童相談事業	家庭児童相談員を配置し、児童や保護者の家庭や生活の悩みごと相談、指導等を実施
子育て支援拠点施設整備事業	育児相談や保護者の交流の場等である子育て拠点施設及びファミリー・サポート・センター事業を提供する公共の場などの整備を検討

【成果指標：「こどものいる毎日の生活が楽しい」の割合（35.9%→40%）】

3 子育て家庭への経済的支援

事業名	事業概要
在宅保育支援金	保育園等に在園していない満3歳未満の児童世帯に対し支援金を支給
若者等世帯定住促進事業	転入する子育て世帯の賃貸住宅入居や住宅取得に対し奨励金を交付
みらい育成修学資金事業	みらいを担う若者に対し、育英資金・看護師等修学資金・保育士等修学資金の貸付及び修学資金の給付を実施

【成果指標：一般市民の子育て支援（経済的支援等）の満足度（18.6%→22.6%）】

4 子育て支援のネットワークづくり

事業名	事業概要
子育て応援基金助成事業	各種団体等が自主的・主体的に実施する子育て支援事業（子育て支援、子育てネットワークづくり、子育て支援環境づくり、その他）に対する助成金を交付
子育て応援情報交流事業	子育て応援ハンドブックの発行及びWEBサイト「げんきッズ!!ネット」による情報発信及び育児サークル団体登録等による連携支援を実施

【成果指標：子育て応援WEBサイトのアクセス数（28,967件→37,000件）】

5 仕事と家庭との両立の支援

事業名	事業概要
「魅力ある職場環境づくりガイドブック」作成事業 新規	子育てしやすい就労環境の整備、意識醸成のため、制度や支援策をまとめたガイドブックの作成・配布
男女共生推進事業	情報誌「はーもにい」発行、講演会を通じた男女共生の啓発活動の実施
男性の家庭生活参画支援	男性の家事・育児・地域活動参画支援講座等の開催、情報提供

【成果指標：ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度(男性42.1%、女性34.4%→男性43.9%、女性36.2%)】

男性向け講座・教室の開催（1施設/4回開催→3施設/12回開催）】

第3節 援助を必要とする子どもや家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実

事業名	事業概要
児童虐待防止対策事業 拡充	要保護児童対策地域協議会により関係機関と連携し、要保護児童の早期発見・対応を行うとともに、 <u>子ども家庭総合支援拠点を整備</u> (下線部分拡充)。
家庭児童相談事業（再掲）	家庭児童相談員を配置し、問題を抱える児童やその保護者の相談に応じ必要な支援を行う。

【成果指標：児童虐待防止に関する研修会の開催数（3回→5回）】

2 ひとり親家庭等への自立支援

事業名	事業概要
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の医療費の一部助成を実施
ひとり親家庭総合支援事業	ひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金等の給付金を支給

【成果指標：ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金支給者数（1人→5人）】

3 障がいや発達の遅れなどに対する支援の充実

事業名	事業概要
母子保健事業（ことばの相談会、すこやか教室、乳幼児発達相談会）	言語聴覚士、臨床心理士等の有資格者による指導、検査、相談等を実施

発達障がい等児童早期発見・早期支援事業	発達障がい等に係る関係者間の情報交換、研修、講座及び幼稚園・保育園等の巡回相談の実施
---------------------	--

【成果指標： 幼児ことばの教室の回数（週3日→週5日）】

4 被災児童等への支援

事業名	事業概要
東日本大震災遺児等支援事業	震災遺児・孤児に対するカウンセリング、交流旅行の実施、学校卒業記念品の贈呈等の支援
震災遺児等進学支援助成金交付事業	震災遺児・孤児に対する、進学支援助成金の交付

【成果指標： 市外避難者の帰還者数（令和5年度774人）】

5 子どもの貧困対策

市民アンケート調査等を実施して子どもの貧困実態の把握に努めます。

第4節 次代を担う人材の育成

1 心身の健全育成の推進

事業名	事業概要
子どもスポーツ活動促進事業	18歳以下の児童等を対象としたスポーツ施設利用料の免除
子どもの遊び場整備事業	完全屋内型の子どもの遊び場施設を整備（下線部分新規）
報徳精神がいきづくまちづくり事業	報徳仕法に関する講座等の開催等により、郷土の歴史や先人の知恵を振り返る機会を提供

【成果指標： 新体力テスト（小五40.0%、中二47.8%→小五45.0%、中二52.0%）

南相馬市の「自慢できるところ」や「好きなところ」がある割合（小五58.5%、中二51.4%→小五62.5%、中二55.4%）】

2 多様な体験・ふれあいの機会づくり

事業名	事業概要
姉妹都市相互派遣交流事業補助金	米国オレゴン州ペンドルトン市との高校生相互派遣交流事業に対する補助金交付
こども交流支援事業補助金	県内外の子どもとの交流事業窓口であるNPO法人に対する補助金を交付による子ども同士の交流支援
博物館体験学習・講座開催事業	博物館における自然・歴史・民俗等の体験学習、イベントの開催

【成果指標： 自分自身が好きであると思う子どもの割合（54.8%→57.3%）

生涯学習関連事業の延べ参加人数（13,139人→14,200人）】

第5章 子ども・子育て支援サービスの見込量（素案P75～）

ポイント

- ◎子ども・子育て支援法第61条第1項に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」の位置づけ
- ◎幼稚園や保育園（認定こども園含む）における預かり及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込みや確保策等を示します。
- ◎力を入れて取り組むべき待機児童について、計画期間内の解消を図る。

（1）子どもの人口の見通し

（単位：人）

区分	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
0歳	291	287	282	277	273
1・2歳	670	658	648	636	626
3～5歳	1,065	1,056	1,045	1,036	1,025
6～8歳	918	921	925	930	935
9～11歳	1,033	1,020	1,007	993	979
0～11歳合計	3,977	3,942	3,907	3,872	3,838

※ 復興総合計画後期基本計画における推計人口を令和元年6月末の居住人口割合により按分

（2）教育・保育の量の見込みと提供内容

提供見込量・確保見込み量

（単位：人）

区分	種別	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	
幼稚園等	ニーズ量	656	650	643	638	631	
	確保見込量	658	658	658	658	658	
	<1号認定> 3～5歳、保育の必要性なし	ニーズ量	382	378	374	371	367
		確保見込量	384	384	384	384	384
	<2号認定> 3～5歳、幼稚園の利用希望者	ニーズ量	274	272	269	267	264
		確保見込量	274	274	274	274	274
保育園等	ニーズ量	884	873	862	849	840	
	確保見込量	880	874	871	851	851	
	<2号認定> 3～5歳、保育園の利用希望者	ニーズ量	461	457	452	448	444
		確保見込量	469	469	469	449	449
	<3号認定> 0歳	ニーズ量	119	118	116	113	112
		確保見込量	99	105	108	114	114
	<3号認定> 1, 2歳	ニーズ量	304	298	294	288	284
		確保見込量	312	300	294	288	288

提供箇所数

園の区分	提供区分・箇所数
認定こども園	公立1、私立1
保育園	公立4、私立4
小規模保育事業	私立4
幼稚園	公立4、私立3

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供内容

区分	種別	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	単位
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業)	ニーズ量	1,237	1,216	1,197	1,175	1,157	人回/月
	確保見込量	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
乳児家庭全戸訪問事業	ニーズ量	291	287	282	277	273	実人/年
	確保見込量	291	287	282	277	273	
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	ニーズ量	10	10	10	10	10	人日/年
	確保見込量	10	10	10	10	10	
ファミリー・サポート・センター事業	ニーズ量	300	300	300	300	300	人日/年
	確保見込量	300	300	300	300	300	
一時預かり事業(一般型)	ニーズ量	2,593	2,551	2,511	2,466	2,429	人日/年
	確保見込量	3,120	3,744	3,744	3,744	3,744	
一時預かり事業(幼稚園型)	ニーズ量	32,502	32,227	31,891	31,616	31,281	人日/年
	確保見込量	51,600	51,600	51,600	51,600	51,600	
幼稚園在園児対象の一時預かり (預かり保育)	ニーズ量	2,480	2,459	2,433	2,412	2,387	
	確保見込量	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
2号認定による定期的な利用	ニーズ量	30,022	29,768	29,458	29,204	28,894	
	確保見込量	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	
延長保育事業	ニーズ量	68	68	67	66	65	人
	確保見込量	70	70	70	70	70	
病児・病後児保育事業	ニーズ量	4,102	4,051	3,999	3,946	3,895	人日/年
	確保見込量	0	300	300	300	300	
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	ニーズ量	759	756	754	753	751	人
	確保見込量	760	760	760	760	760	

- ・地域子育て支援拠点事業：子育て支援センター（原町あずま保育園、かしま保育園）における子育て親子の交流、相談援助等の実施
- ・子育て短期支援事業：児童養護施設等における緊急一時的な母子の保護。
- ・ファミリー・サポート・センター事業：会員相互による子どもの預かり及び送迎
- ・一時預かり事業（一般形）：子育て支援センターにおける在園していない乳幼児の預かり
- ・一時預かり事業（幼稚園型）：幼稚園における在園児の一時預かり（預かり保育）
- ・延長保育事業：保育園における午後6～7時までの延長預かり

第6章 計画の推進（素案P91～）

本計画の推進に係る関係主体（市、県、国、事業主、市民）それぞれの役割分担と計画の進行管理について説明します。

《役割分担》

関係主体	役割
南相馬市	1. 必要な支援策、事業を総合的かつ計画的に実施 2. 関係機関との連絡調整等の実施。 3. 子どもと保護者の環境に応じた子ども・子育て支援の提供体制の確保
福島県	専門性の高い施策及び広域的な施策に係る市町村への助言及び援助
国	法に基づく必要な措置の実施
事業主	職業生活と家庭生活との両立が図られる雇用環境の整備及び国・県・市が講ずる子ども・子育て支援への協力
市民 (NPO等含む)	子ども・子育て支援に関する理解、国・県・市が講ずる子ども・子育て支援への協力

《進行管理》

年1回、「南相馬市子ども・子育て審議会」での審議により事業評価を行います。

資料編（素案P95～）

計画策定の経過、南相馬市子ども・子育て審議会委員名簿等の資料を掲載します。